起案用紙 (産業建設常任委員会記録伺)

(1号)

議長		副議長	委員長	事務局長	局	長補佐	係 長	担当	文書取扱主任	
13 24 -		7,000 77,700 7		Ln.						
起案日		平成 30 年 7 月 26 日				□理区分 □重要 □至急 □例規 □公示 □議案 □秘				
決 裁 日		平成 30 年 月 日			保 存 □泳 ■10 □5 □3 □1 □即廃					
登録番号		四議第号			公		開	非公開理由		
分類番号		04 - 02 - 02			■公開 □一部公開 □非公開 □万十市情報公開条例第9条に該当 □時限非公開(公開) ()					
簿冊番号		04 - 04								
委員会名		産業建設常任委員会			会議年月日		平成 30 年 6 月 22 日 (金) 15時00分 ~ 16時15分			
					会議時間					
						委	員		直子	
出席	Ē	郭 委 員 县	· 松浦	伸	委		員	酒井	石	
^佈	Ī	秦	員 白木	一嘉						
員	Ę	£ [員 小出	徳彦	欠席					
	Ź	£ j		正	欠席委員					
	Ź	委員外議員	員 川渕	誠司						
その		委員外議員	 寺尾	真吾						
他										
	まちづく	くり課長		克介						
	,	 J	佐川	徳和						
執	,	J	小野	宏之						
行										
部										
出										
席										
者										
+	事效已長 九亚 畑市									
事務局	事務局長 中平 理惠 総務係長 桑原 由香									
/FJ	和公生	分保女	条原 田省))a.				
記録										
催しました。その概要については以下のとおりです。										
IE C	1性しました。ての概要については以下のとねりです。									

■はじめに「第8号議案 四万十市道路線の認定」について、執行部から説明を受け、審査を行った。 審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。概要は次のとおり。

【説明:地曳まちづくり課長】(位置図を示して説明)場所は具同小のすぐ北で、そこを宅地化したいということで、四万十市の土地環境保全条例に基づく届出がされた。土地環境保全条例のなかの宅地開発指導要綱の内容に沿った形で道路の構造を事前に図面で協議することになっている。それにかかる図面の作成費、登記等の費用はすべて業者が負担。市としては工事が終わった場合、まちづくり課が現地に行って道路の構造がよいか等の確認作業をする。その結果、問題がないため、市道として追加するもの。市道認定していただくと同時に供用開始できる道路になっている。路線名は、入田札ノ本線、幅員 6.04 メートル、延長 31.2 メートルで形状はまっすぐな形。

【質疑:上岡正委員】委員長が現場を見てきたようだが、説明どおりになっていたか。

【川村委員長】なっていた。

【上岡正委員】委員長が確認してくれているので問題ない。

※他に質疑なく終了

- ■次に管内視察について協議した。
- 一 小休中 一
- 一 正 会 一

【川村委員長】管内視察の日程は7月20日で、行き先は、わさびの栽培場所、蕨岡地区の簡易水道施設、午後は栗の栽培場所、岩間沈下橋、四万十牛の飼育場所、栗の加工場とし、10時に市役所発とする。

- ■次に行政視察について協議した。
- 一 小休中 一
- 一正会一

【川**村委員長**】行政視察については、管内視察のときに再協議することにし、決まらなければ、正副 委員長と事務局で決めることとする。

- 一 小休中 一
- ■事務局より報告事項
 - ○高知県市町村議会議員研修の出欠を6月26日までにお願いする。
 - ○高知県市議会議長会の議題について
- ■川村委員長から建設業協会との意見交換会への出席のお願い。
 - ○委員からの意見は議長に伝える。
- 一 正 会 一
- ■以上で案件はすべて終了し、委員長報告は正副委員長に一任ということで委員会を終了した。